

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額 贈与の使用期限 (注2)	署名日 署名地 (効力発日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
マーシャル	マジェロ病院整備計画のための 贈与に関する日本国政府とマー シャル諸島共和国政府との間の 交換公文	マジェロ病院整備計画を実施するために必要な 1. 病院別館の建設に必要な生産物及び役務の供与 2. 機材及びその据付けに必要な役務の供与 3. 上記1.及び2.の生産物の輸送に必要な役務の供与	614,000千円 H16.3.31まで	H15.7.25 マジェロ で (同日)	日本側 池田章在マーシャ ル臨時代理大使 マーシャル側 ケーサイ・ H・ノート大統領	H16.8.17 472号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の使用期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。

マーシャルとの無償資金協力取極一覧